

福井県知事 杉本 達治 様

評 価 報 告 書

福井県国際交流会館指定管理者外部評価委員会開催要綱第2条の規定により、令和7年3月17日に実施した指定管理者の業務実施状況の評価は、以下のとおりとする。

1 評価結果	業務実施計画に沿って適正に実施されている。 〔 多角的かつ活発なサービスの提供および支援業務を積極的に展開している と評価できる。一方、下記のような取り組みも望まれる。 〕
2 意見要望	(1) さらなる来館者の増加に向けて引き続き必要な活動を実施すること。 (2) 育成就労制度の開始に伴い、将来、外国人材の県外流出の懸念がある中、FUKUI 外国人材受入サポートセンターなどの関係機関と連携して、外国人も暮らしやすい福井の実現に向けて努めること。 (3) 県内で多文化共生や外国人支援に取り組む様々な個人や団体が国際交流会館に集い、課題解決や情報共有を行う場所となるよう、さらに活発な取り組みを行うこと。

令和7年3月26日

評価委員長 加藤 優子

評価委員 青垣 千春

評価委員 土本 直邦

評価委員 前田 祥子